

会 長	副会長	専務理事	常務理事	事務局長	部 長
					
次 長 ・ 課 長			課 員		担 当

協会HPのみお知らせ
掲載予定



交 対 協 第 5 1 号
平成29年10月19日

茨城県交通対策協議会
協賛団体の長 殿

茨城県交通対策協議会
会 長 大井川 和彦
(公印省略)

平成29年「年末の交通事故防止県民運動」の実施について（依頼）

日頃から、交通安全対策につきましては格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、平成29年「年末の交通事故防止県民運動実施要綱」を、別添のとおり決定しましたので、お送りいたします。

つきましては、本運動の趣旨を御理解の上、諸対策を効果的に推進していただきますようお願い申し上げます。

なお、本県では昨年、飲酒運転による死亡事故が全国ワースト1位であったことを踏まえ、本運動期間中の各金曜日（12月1日、8日及び15日）を「飲酒運転根絶のための県下一斉広報日」とし、飲酒運転撲滅のための広報活動を実施することとしておりますので、特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

<事務局>

茨城県生活環境部生活文化課
安全なまちづくり推進室 担当 本木
Tel.029-301-2842 FAX029-301-2848
Eメール seibun6@pref.ibaraki.lg.jp



平成29年

年末の交通事故防止県民運動実施要綱

運動の目的

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧される。

このため、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

期 間

12月1日(金)～12月15日(金)

スローガン

自分から 着けるライトで 消える事故

運動の重点

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶



平成二十九年 交通安全ポスター作品コンクール
優秀賞(大好き いばらき 県民会議理事長賞)
龍ヶ崎市立城ノ内小学校 六年 伊藤 裕貴さんの作品

主唱 茨城県交通対策協議会

子供と高齢者の交通事故防止 (特に横断歩行者の保護)



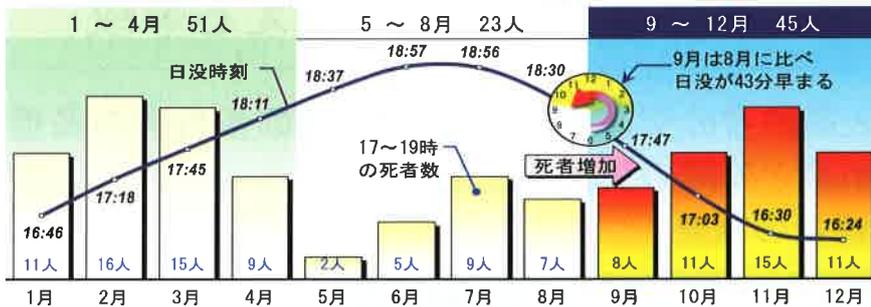
横断歩道横断中の歩行者事故 信号のある交差点では右折時が… **約8割**

平成28年中、茨城県内の信号のある交差点で、四輪車が横断歩道横断中の歩行者と衝突した人身交通事故207件中、四輪車の進行方向について分析した結果、右折時が約8割(158件)を占めていました。

- ◇ 横断歩道は歩行者優先、歩行者等がいる場合は必ず停止しましょう。
- ◇ 前後左右、十分な安全確認をしましょう。
- ◇ 無理な右折や急加速はやめましょう。
- ◇ 夕方から夜間に多発傾向、夕方は早めにライトを点灯しましょう。
- ◇ 交差点を右折時は、道路中央に寄り、交差点中心の内側を徐行する正しい右折で死角を減らしましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止



※1 「薄暮時」は17~19時(17:00~18:59)の2時間とし、19時丁度を含まない。
 ※2 「死者数」は茨城県内【平成23~27年(5年間)の17~19時】交通事故死者数。
 ※3 「日没時刻」は国立天文台資料(平成27年水戸の時刻)で、各月15日現在。



県交通安全キャラクター ストップくん

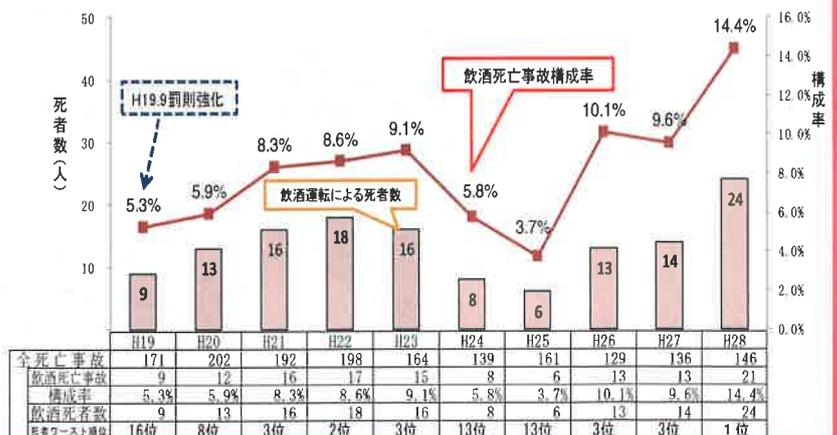
- ◎ 運転者は日没30分前のライト点灯や、こまめな上下切り替えなどを徹底し、交通事故防止に努めよう!
- ◎ 歩行者は外出する時には反射材を着用するようにし、周囲に自分の存在を知らせて交通事故を未然に防ごう!

日没時間の早いこの時期、薄暮時の死亡事故が増加傾向にあります。道路横断中の歩行者が直進中の四輪車にはねられる死亡事故は9割以上が夜間に発生しています。(H29年9月末現在:道路横断中の歩行者がはねられる死亡事故21件のうち16件が夜間に発生)

飲酒運転の根絶

- ◇ 平成28年は、飲酒運転による交通死亡事故が21件発生し、24名の方が亡くなりました。これは、県全国ワースト1位という非常に深刻な事態です。
- ◇ 本年9月末現在、飲酒運転による交通死亡事故は6件発生し、6名の方が亡くなっています。
- ◇ 飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、**悪質な犯罪**です。一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転による交通事故発生状況の推移(H19~H28)



《日を定めて行う運動》

- ◇ 年末の県内一斉街頭活動: 12月1日(金)
- ◇ 飲酒運転根絶のための県下一斉広報日: 12月1日(金), 8日(金), 15日(金)

